

資料9

令和6年7月19日
総務部経理用地課

指名停止措置等について

令和5年11月1日から令和6年6月30日までの間に行った指名停止措置については、以下のとおりである。

1 指名停止理由別一覧

理 由	件数	業者数
1 贈賄		
2 契約に関する違法行為	2	6
3 契約履行成績不良等	1	1
4 契約履行上の事故		
5 契約違反		
6 営業不振		
7 虚偽記載および虚偽申請		
8 不誠実な行為	1	1
9 その他不正な行為		
計	4	8

2 指名停止一覧 (令和5年11月1日～令和6年6月30日)

No.	商号または名称	指名停止期間	指名停止理由	区分	種別
1	梶山建設株式会社	令和5年11月8日から 令和6年8月7日まで	3 契約履行成績不良等 練馬区発注の契約の履行の完了を正当な理由なく相当日 数遅延させたため。	区内	工事
2	株式会社ビジネスベース	令和6年3月22日から 令和7年3月21日まで	8 不誠実な行為 落札後に正当な理由なく契約を締結しないため。	区内	物品
3	葉隠勇進株式会社	令和6年5月31日から 令和6年8月30日まで	2 契約に関する違法行為 令和6年5月22日付で公正取引委員会が独占禁止法第3 条の規定に対する違反を認定し、排除措置命令を受けた ため。	区外	物品
4	コンパスグループ・ジャパン株式会社	令和6年5月31日から 令和6年8月30日まで	2 契約に関する違法行為 令和6年5月22日付で公正取引委員会が独占禁止法第3 条の規定に対する違反を認定したため。	区外	物品
5	東武トップアーツ株式会社 官公庁事業部	令和6年6月28日から 令和6年12月27日まで	2 契約に関する違法行為 令和6年5月30日付で公正取引委員会が独占禁止法第3 条の規定に対する違反を認定したため。	区外	物品
6	名鉄観光サービス株式会社 新宿支店	令和6年6月28日から 令和6年12月27日まで	2 契約に関する違法行為 令和6年5月30日付で公正取引委員会が独占禁止法第3 条の規定に対する違反を認定したため。	区外	物品
7	株式会社JTB	令和6年6月28日から 令和6年12月27日まで	2 契約に関する違法行為 令和6年5月30日付で公正取引委員会が独占禁止法第3 条の規定に対する違反を認定したため。	区外	物品
8	近畿日本ツーリスト株式会社 公務営業支店	令和6年6月28日から 令和6年9月27日まで	2 契約に関する違法行為 令和6年5月30日付で公正取引委員会が独占禁止法第3 条の規定に対する違反を認定したため。	区外	物品